

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 モラージュ 柏
- 2 所在地 柏市大山台2丁目3番ほか
- 3 建物設置者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 4 小売業者名 ロイヤルホームセンター（株）（業種：住・生活関連品専門店）ほか
- 5 変更しようとする事項
駐車場の自動車の出入口の数及び位置
（変更前） 10か所
（変更後） 8か所
- 6 変更年月日 平成22年7月30日
- 7 処理経過
（1）届出日 平成22年7月20日
（2）公告縦覧期間 平成22年8月10日～平成22年12月10日
（3）説明会 平成22年7月30日 説明会不要承認済み
- 8 市町村・住民等の意見
（1）柏市の意見 なし
（2）住民等の意見 あり

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年2月16日通知

<理由>

- （1）この届出は、利用度の低い駐車場の自動車の出入口の数を減少するものであり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく柏市の意見がなかったこと。
- （3）同条第2項に基づく住民の意見に対して、適切な対応がとられていること。
- （4）千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：29,759㎡
- 2 駐車場の収容台数：2081台
- 3 駐輪場の収容台数：560台
- 4 荷さばき施設の面積：1,153㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：1,175㎡
- 6 開店時刻：午前7時
閉店時刻：午後9時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時～翌午前0時
- 8 駐車場の出入口の数：8か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前7時～午後7時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 スーパービバホーム習志野店A棟
- 2 所在地 習志野市茜浜1丁目2番1ほか
- 3 建物設置者 みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 野中隆史
- 4 小売業者名 トステムビバ株式会社(業種:住・生活関連用品店)
- 5 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 1,015台(6か所)

(変更後) 675台(4所)

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前) 594台(3か所)

(変更後) 167台(2か所)

(3) 小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 午前8時

(変更後) 午前6時30分

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前7時30分から午後10時

(変更後) 午前6時から午後10時

- 6 変更年月日 (1)(2) 平成23年5月2日
(3)(4) 平成22年9月2日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成22年9月1日
- (2) 公告縦覧期間 平成22年9月14日～平成23年1月14日
- (3) 説明会 平成22年10月5日 谷津公民館2階

8 市町村・住民等の意見

- (1) 習志野市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積: 12,866㎡
- 2 駐車場の収容台数: 675台
- 3 駐輪場の収容台数: 167台
- 4 荷さばき施設の面積: 900㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 56.6m³
- 6 開店時刻: 午前6時30分
閉店時刻: 午後9時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前6時～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数: 4か所
- 9 荷さばき可能時間帯: 午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年2月1日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐車場及び駐輪場の収容台数の減並びに開店時刻及び駐車場利用時間の変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく習志野市及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ユニディ菅野店
- 2 所在地 市川市菅野6丁目1910番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ユニリビング 代表取締役 木下邦久
- 4 小売業者名 株式会社ユニリビング（業種：住・生活関連専門店）
- 5 変更しようとする事項
 - （1）駐車場の位置及び収容台数
 - （変更前） 139台
 - （変更後） 157台
 - （2）駐輪場の位置及び収容台数
 - （変更前） 109台
 - （変更後） 110台
 - （3）廃棄物の保管施設の位置及び容量
 - （変更前） 26 m³
 - （変更後） 27 m³
 - （4）駐車場の自動車の出入口の位置
- 6 変更年月日 平成23年5月3日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成22年9月2日
 - （2）公告縦覧期間 平成22年9月24日～平成23年1月24日
 - （3）説明会 平成22年10月26日 中央公民館菅野分館
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）市川市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,381 m²
- 2 駐車場の収容台数：157台
- 3 駐輪場の収容台数：110台
- 4 荷さばき施設の面積：78 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：27 m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後8時

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年2月16日通知

<理由>

- （1）この届出は、店舗の敷地の一部（駐車場等）が道路用地にかかるため駐車場の位置及び収容台数等を変更するもので、騒音の予測結果は、全て基準値を満

たしており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。

(2) 法第8条第1項に基づく市川市及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

(3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 サンウェルショッピングプラザ
- 2 所在地 習志野市東習志野7丁目616番地1ほか
- 3 建物設置者 住友信託銀行株式会社 代表取締役 常陰 均
- 4 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂(業種：総合店) ほか
- 5 変更しようとする事項
 駐車場の位置及び収容台数
 (変更前) 1, 120台 (2か所)
 (変更後) 929台 (2か所)
- 6 変更年月日 平成23年5月9日
- 7 処理経過
 (1) 届出日 平成22年9月8日
 (2) 公告縦覧期間 平成22年10月1日～平成23年2月1日
 (3) 説明会 平成22年11月4日 不要承認済み
- 8 市町村・住民等の意見
 (1) 習志野市の意見 なし
 (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年2月17日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐車場の位置及び収容台数の変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく習志野市及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：16,389㎡
- 2 駐車場の収容台数：929台
- 3 駐輪場の収容台数：464台
- 4 荷さばき施設の面積：707㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：121.6m³
- 6 開店時刻：午前9時
 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 午前4時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 イオン銚子ショッピングセンター
- 2 所在地 銚子市三崎町2丁目2609番4ほか
- 3 建物設置者 イオンリテール株式会社（代表取締役 村井正平）
- 4 小売業者名 イオンリテール株式会社（業種：食料品・衣料品ほか）ほか
- 5 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置

（2）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①小売業を行う者の開店時刻

（変更前）午前9時 （変更後）午前9時（年間1日に限り午前5時）

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前8時から午前0時

（変更後）午前8時（年間1日に限り午前4時30分）から午前0時

③駐車場の出入り口の数および位置

（変更前） 10ヶ所 （変更後） 15ヶ所

- 6 変更年月日 （1）、（2）③ 平成22年10月15日
- （2）①、② 平成23年1月1日

7 処理経過

- （1）届出受理 平成22年9月14日
- （2）公告縦覧期間 平成22年9月28日～平成23年1月28日
- （3）軽微変更承認 平成22年9月27日
- （4）説明会不要承認 平成22年9月27日

8 市町村・住民等の意見

- （1）銚子市の意見 なし
- （2）住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：33,100㎡
- 2 駐車場の収容台数：2,698台
- 3 駐輪場の収容台数：285台
- 4 荷さばき施設の面積：872㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：39㎡
- 6 開店時刻：午前9時
（年間1日に限り午前5時）
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時（年間1日に限り午前4時30分）
～翌午前0時
- 8 駐車場の出入口の数：15か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年2月10日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、一般駐車場の一部を事業用地とするため、臨時駐車場を一般駐車場にするなどの駐車場の位置及び出入口等の変更と初日の出の1日のみの営業時間の延長で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく銚子市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 イオンモール富津
- 2 所在地 千葉県富津市青木字曾根新田1810番地
- 3 建物設置者 イオンモール株式会社 代表取締役 村上 教行
- 4 小売業者名 イオン株式会社（業種：総合店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の収容台数
(変更前) 1,741台
(変更後) 1,487台
 - (2) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
(変更前) 193㎡
(変更後) 198㎡
- 6 変更年月日 平成23年6月5日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成22年10月4日
 - (2) 公告縦覧期間 平成22年10月19日～平成23年2月19日
 - (3) 説明会 平成22年11月19日 午後7時から
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 富津市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：28,416㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,487台
- 3 駐輪場の収容台数：155台
- 4 荷さばき施設の面積：670㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：198㎡
- 6 開店時刻：午前 9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時00分～翌午前零時00分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年3月4日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐車場を有効活用するために駐車場の収容台数等を変更するもので、空調機室外機等その他騒音源に一切の変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく富津市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聞いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 建デポ五井店
- 2 所在地 市原市五井字新場5782番地 ほか
- 3 建物設置者 有限会社市原中央開発 取締役 中島 秀夫
- 4 小売業者名 トステムビバ株式会社（業種：建築資材・建築工具専門店）
- 5 変更しようとする事項
 - （1）店舗面積の合計
（変更前）4, 114㎡
（変更後）2, 733㎡
 - （2）駐車場の位置及び収容台数
（変更前）208台
（変更後） 83台
 - （3）開店時刻
（変更前）午前8時
（変更後）午前6時30分
 - （4）駐車場を利用することができる時間帯
（変更前）午前7時30分から午後10時
（変更後）午前6時から午後10時
 - （5）駐車場の出入口の数
（変更前）4ヶ所
（変更後）2ヶ所
- 6 変更年月日
 - （1）の変更 平成22年9月1日
 - （2）の変更 平成23年6月13日
 - （3）から（5）の変更 平成22年10月29日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成22年10月12日
 - （2）公告縦覧期間 平成22年10月22日～平成23年2月22日
 - （3）説明会 平成22年10月25日 五井公民館

<届出概要>

- 1 店舗面積： 2, 733㎡
- 2 駐車場の収容台数：83台
- 3 駐輪場の収容台数：24台
- 4 荷さばき施設の面積：70㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：42㎡
- 6 開店時刻：午前6時30分
閉店時刻：午後9時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前6時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前8時～午後3時

8 市町村・住民等の意見

- (1) 市原市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年3月23日通知

<理由>

- (1) この届出は、敷地の一部を貸主に返却するための店舗の縮小及びそれに伴う駐車場の減、また開店時間の延刻及びそれに伴う駐車場の利用時間の延長を行うもので、騒音の予測結果は一部の地点で基準を超過するものの保全対象側では基準以下であることから、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められるため。
- (2) 法第8条第1項に基づく茂原市及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 木下駅南口ビル
- 2 所在地 印西市木下字樽場1521番地188ほか
- 3 建物設置者 東電不動産株式会社 代表取締役 大久保秀幸
- 4 小売業者名 株式会社ライフコーポレーション(業種：総合店)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店
 - (変更前) 午前10時（ただし、年間60日は午前9時）
 - (変更後) 午前9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前9時30分（ただし、年間60日は午前8時30分）から午後9時30分
 - (変更後) 午前8時45分から午後9時15分
- 6 変更年月日 平成22年10月7日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成22年10月6日
 - (2) 公告縦覧期間 平成22年10月19日～平成23年2月19日
 - (3) 説明会 平成22年11月19日 不要承認済み
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 印西市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年3月2日通知

<理由>

- (1) この届出は、開店時刻及び駐車場利用時間の変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく印西市及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,998㎡
- 2 駐車場の収容台数：89台
- 3 駐輪場の収容台数：60台
- 4 荷さばき施設の面積：30㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：9m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～午後9時15分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：午前4時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ショッピングナリタヤ新安食店
- 2 所在地 栄町安食字糖谷2170番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社ナリタヤ 代表取締役 菊川一平
- 4 小売業者名 株式会社ナリタヤ(業種：食料品専門店)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 店舗面積 (変更前) 1, 737㎡
(変更後) 1, 475㎡
 - (2) 駐車場の位置 (変更前) 132台 (1か所)
(変更後) 132台 (2か所)
 - (3) 荷さばき施設の位置
 - (4) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (変更前) 2か所
(変更後) 4か所
- 6 変更年月日 平成23年2月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成22年10月14日
 - (2) 公告縦覧期間 平成22年10月29日～平成23年2月28日
 - (3) 説明会 平成22年11月16日 不要承認済み
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 栄町の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：1, 475㎡
- 2 駐車場の収容台数：132台
- 3 駐輪場の収容台数：46台
- 4 荷さばき施設の面積：209㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：28㎡
- 6 開店時刻：午前9時30分
閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～午後10時15分
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年3月29日通知

<理由>

- (1) この届出は、店舗面積の減、駐車場及び荷さばき施設の位置の変更並びに及び駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく栄町及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。